

植物検疫における輸入解禁要請に関する検証の手続の進捗状況について

現地確認試験の計画について

受付番号 04-07 の台湾産ドラゴンフルーツ生果実に関し、現地確認試験計画の提出があり、当該計画に問題がないことが確認されたのでお知らせします。

1. 要請国

台湾

2. 提出日

平成21年5月7日

3. 実施場所

台湾・台中 行政院農業委員会動植物防疫検疫局台中支局

4. 供試植物

台湾産ドラゴンフルーツの生果実

5. 供試検疫有害動植物

ミカンコミバエ種群及びウリミバエ

6. 現地確認試験の計画の概要

台湾側で実施された殺虫試験の有効性を確認するため、ミカンコミバエの成熟卵をドラゴンフルーツ生果実に寄生させ、蒸熱処理（飽和蒸気を使用し果実中心温度を 46.5°C とした後、その温度以上で 30 分間処理）により消毒を行い、当該ミバエが完全に殺虫されることを日本と台湾の専門家共同で確認する。

7. 今後の手続

現地確認試験の実施及び台湾からの当該試験結果の提出

8. 問合せ先

農林水産省消費・安全局植物防疫課

東京都千代田区霞が関 1-2-1

電話 03-3502-8111 (内線 4565)